

令和5年2月3日 部長会議

開催日時	令和5年2月3日(金) 午前9時00分から午前9時30分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部総括副部長(環境経済部長代理)、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育委員会事務局総括副部長(教育部長代理)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	まちづくり協働部理事
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・令和5年度当初予算案について、職員の皆さんには、予算編成過程で大変苦勞いただき、知恵を絞ってもらった結果、必要な施策を盛り込むことができ、クリーンセンターを整備した平成29年度に次ぐ過去2番目の予算規模になっている。第6次草津市総合計画をさらに進め、未来に夢と希望の持てる予算となった。職員の皆さんに感謝申しあげる。
- ・1月30日に総務省の住民基本台帳に基づく2022年の人口異動報告が公表された。47都道府県中11都道府県が転入超過で、滋賀県も5年連続で転入増加となっている。本市においては、人口が増え続けているが、全国的には地方から都市部へ転出超過となっており、若年層、特に女性の流出が深刻となっていることから、本市も安穩としてはいられない。まちの活力を維持するためにも、子育て世帯、若年層、女性に支持されるまちづくりを続けていく必要があるので、今後も知恵を絞って、力を合わせて取り組んでいきたい。

2. 重要報告

(1) 退去命令等対応要領の改正について

【資料：報1-1・2】

【総務部長兼法令遵守監から資料に基づき説明】

- ・この度、警察官立会いのもとに、効果的かつ効率的に退去命令を発するため、不当要求行為等対応方針における、退去命令等対応要領を改正するので報告するもの。
- ・【報1-1】のとおり、本市では、コンプライアンス条例や不当要求等対応方針に基づき、具体的な防止対策について定めているが、主に3点の課題があり、対応する職員の負担の軽減を図り、退去命令が実効性のあるものとするため、その手順を変更しようとするもの。
- ・【報1-2】のとおり、具体的には、これまで、注意と警告の違いがなく、職員に強制力がないため、退去命令を出しても効果が薄く、警察への通報が最終手段となっていた。これを改め、第二段階である「警告」の段階で警察へ通報する旨を伝え、警察官立会いのもとで退去命令を発することができるよう改正するもの。
- ・今回の改正は草津警察署とも協議済みであり、要領を改正後、2月下旬から3月上旬にかけて、職員向けの研修会を開催する予定であるので、ご承知おき頂きたい。

(2)道の駅草津リノベーション事業の進め方について

【環境経済部総括副部長から資料に基づき説明】

- ・冒頭、1点訂正をさせていただく。庁議付議書の「付議資料の公表時期」について、その他（庁外への公表については、議会報告後[令和5年2月中旬を予定]）としているが、今回の資料に県の事業や計画を含んでおり、それらについて県が3月に議会報告をされることから、庁外への公表時期については4月以降としていただきたく、訂正をお願いしたい。
- ・本事業については、昨年度構想を策定し、今年度、グリーンプラザからすまの施設改修工事の実施設計を実施していたが、県の駐車場拡大事業の状況や、道の駅草津リノベーション構想の STEP3に向けた隣地の状況を踏まえ、道の駅エリア全体の土地利用について検討する必要性が生じたことから、現在の進め方を見直したので報告するもの。
- ・市の事業としては、「道の駅草津 施設改修工事实施設計業務」として、地図内緑色部において、道の駅草津（グリーンプラザからすま）の老朽化にともなう施設改修実施設計業務に取り組むため、予算計上をしていた。
- ・県の事業として、「道の駅草津 単独道路改築事業」として、地図内青色部において、道の駅草津の駐車場を拡大するため、現在、測量、設計、地質調査に取り組んでいただいている。
- ・1点目、県事業との調整について、駐車場拡大エリアについては、現在、調査設計業務において、駐車場のレイアウトを検討しているところと聞いているが、素案がまだできていない状況である。駐車台数の検討については、現状から計35台の増加と聞いている。
- ・2点目、昨年度策定した、道の駅草津リノベーション構想に位置付けている STEP3に向けた調整として、地図内オレンジ色部の隣地（民有地）について、土地所有者が市の事業に協力いただける可能性が出てきたところである。
- ・それらの経過を踏まえ、構想に位置付けている敷地の拡大・増設を視野に入れ、道の駅エリア全体の土地利用についての検討が必要と考えており、現行の進め方を見直すものである。
- ・現行の「基本構想→実施設計→工事」を見直し、変更（案）に示している、今年度を実施した「関係者調整・交渉」の状況を踏まえ、当初予定していた実施設計は執行せず、来年度に道の駅に必要な機能や規模等のニーズ調査を行い、道の駅草津のエリア全体の在り方、配置、ゾーニング等を含めた基本計画の策定に取り組むたいと考えている。
- ・令和6年度以降については、基本計画に基づく「基本設計」、「実施設計」に並行し「用地取得」を行い、工事を実施していくことを考えている。
- ・今回の付議内容については、本日の部長会議後、2月13日に議会報告を行う予定をしている。

(3)（仮称）草津市立プールネーミングライツ導入に向けた事前広報活動について

【資料：報3-1】

【建設部理事（プール整備・草津川跡地整備担当）から資料に基づき説明】

- ・（仮称）草津市立プールのネーミングライツ導入について、令和6年度の供用開始に向けて施設名看板等の製作を行うにあたり、令和5年の秋頃までに、ネーミングライツパートナーを決めておく必要がある。このため、ネーミングライツパートナーの募集については、4月中旬頃から正式に募集開始を予定しているが、それまでに、より多くの企業に知っていただくために、事前広報活動を行うものである。なお、本件については、2月6日以降に、議会へポスティングでお知らせする予定をしている。

(4) 滋賀県水道広域化推進プランの策定について

【資料：報4-1・2】

【上下水道部長から資料に基づき説明】

- ・【報4-1】のとおり、県では、水道事業者の基盤強化を図るため、国からの要請等を踏まえ、広域化推進の方向性等を定める「滋賀県水道広域化推進プラン」を令和4年12月に策定された。本プランには、広域化推進の方向性が記載されていることから、市議会への周知について県から要請があり、本日の部長会議での報告後、正副議長説明等を経て、2月中旬に議員にポスティングさせていただく予定をしている。なお、本市の水道ビジョンにおいても、計画期間内に広域連携を進めることとしており、県のプラン策定は直ちに市民生活に影響を与えるものではないが、今後大きな動き等があれば市議会に報告しながら進める予定である。
- ・本プランは、令和3年度より策定を進め、令和4年10月より1カ月間の県民政策コメントを経て、12月末に策定されたものであり、計画の期間は令和5年度から令和14年度の10年間である。
- ・【報4-2】とおり、本プランは4章で構成されており、1章から3章は、県内水道の現状と将来見通しから今後見込まれる課題と広域化による効果を整理されている。
- ・4章の「4. 1 県内水道が目指すべき姿」では、1章から3章を踏まえ、将来的な「全県1水道事業体制」を目指すべき姿とし、料金統一を行わない「経営の一体化」手法が望ましいとされている。「4. 2 プラン期間での取組内容」では、広域化の推進スキームを示している。令和14年度までは、ゆるやかな広域連携等、できるものから順次実施・検討を進め、令和15年度以降に、水道基盤強化計画に基づく具体的な広域連携施策により経営統合等を検討していく予定となっているが、たちまち全県1水道の基盤強化計画ではなく、対象も範囲も小さな計画から始め、複数期の基盤強化計画を重ねていくという段階的な広域化により、将来的に全県1水道体制を目指していくとされているものである。
- ・「4. 3 取組計画」では、プランの中間年度には中間レビューを行い、達成状況を評価し、進捗状況に応じて逐次見直しを実施することとされており、また、広域化を目指す上での論点では、今後も慎重かつ丁寧な議論を重ねていく予定をされている。
- ・最後に、「4. 4 推進体制」では、今後は県内各水道事業者と意見交換を行いながら、復旧資機材の共同化・資材の共同購入、システムの共同化等、まずはゆるやかな広域連携の検討から進めていく予定となっている。

3. その他

【総務部長兼法令遵守監より】

- ・令和5年度当初予算編成にあたり、皆さんの協力感謝する。また、短期間で予算概要の作成に協力いただいたことについてもあわせて感謝する。令和5年度の当初予算案の記者発表について、すでに案内しているとおり、2月16日(木)の午後1時半から予定している。例年、予算概要に事業が掲載されている各部長、理事は出席いただいているので、日程調整をお願いしたい。また、事前に個別にお願いさせていただいたが、主要事業12事業については、各部長、理事からパワーポイントを用いて説明をいただくことになるので、あわせてお願いする。正式には、別途広報課から案内いただくので、そちらを確認いただきたい。また、新年度予算の概要については、次回、2月15日開催の部長会議で重要報告をさせていただく予定である。

【まちづくり協働部長より】

- ・先日メール配信した重要報告案件2件についての追加報告をさせていただく。
- ・1月30日付けで配信させていただいた「火葬場整備事業について」、2月2日の会派代表者会議で説明の上、2月14日の全員協議会で説明していくということであったが、2月2日の会派代表者会議で説明した結果、代表者から各会派に共有いただくこととなり、2月14日の全員協議会への説明は行わないこととなった。
- ・2月1日付けで配信させていただいた「地域まちづくり一括交付金の調査結果および今後の運用などについて」、2月2日の会派代表者会議、2月14日の全員協議会で説明していくとメール配信をさせていただいたところである。結果の公表スケジュールについて、関係者との調整が2月14日の全員協議会までに完了することから、それまでは外部への情報取り扱いについて留意いただきたい旨、2月2日の会派代表者会議においても説明をさせていただいたことから、職員の皆さんへも同様の周知をお願いしたい。

【総合政策部理事（経営・DX戦略担当）より】

- ・2月1日の午前に管理職向け、午後に一般職向けのDX研修をさせていただいた。お忙しいところ参加いただいた方々については感謝する。まだ参加されてない方もおられると思うが、2月8日にも同様に実施する。DXに関する認識を新たに持っていただくことが趣旨であるので、多くの方に参加いただきたい。都合で、管理職の方が一般職向けに参加されても問題なく、十分な内容であるので、できるだけ参加をお願いしたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp